

平成28年度 京都市国民健康保険事業特別会計決算概要

1 基礎計数

項 目	28年度予算	28年度 実績見込	増△減	(参考) 27年度実績
一般被保険者数	342,000人	333,282人	△8,718人	341,165人
一般世帯数	220,000世帯	216,533世帯	△3,467世帯	218,441世帯
一般総医療費	121,642百万円	118,457百万円	△3,185百万円	121,220百万円
一般1人当たりレセプト件数	15.28件	15.25件	△0.03件	15.16件
一般1件当たり医療費	23,281円	23,307円	26円	23,438円
一般1人当たり医療費	355,678円	355,425円	△253円	355,313円

ポイント

○ 一般被保険者数が予算時点の見込に比べ減少

社会保険加入による国保離脱者が増加したことなどにより、一般被保険者数が予算時点の見込に比べ減少したものである。

社会保険加入者が増加傾向であることに加え、平成28年10月からの社会保険適用拡大により社会保険加入者がさらに増加したことなどから、被保険者数は見込よりも減少したものである。

○ 一般総医療費が予算時点の見込に比べ減少

被保険者数が減少したことに加え、平成28年度診療報酬改定の影響と、高額なC型肝炎治療薬の使用が落ち着いてきたことなどにより、総医療費が見込よりも減少したものである。

2 財政状況

(単位:百万円)

項 目			28予算額(A)	28決算 見込額(B)	増△減 (B - A)	(参考) 27決算額(C)	増△減 (B-C)
一般医療分	歳入	保険料	19,682	19,131	△ 551	19,322	△ 191
		国・府支出金等	20,111	20,731	620	20,661	70
		国調整交付金等	7,344	7,506	※④ 162	7,515	△ 9
		府調整交付金	4,966	4,878	△ 88	4,974	△ 96
		前期高齢者交付金	40,120	39,685	△ 435	39,476	209
		一般会計繰入金	13,461	13,403	△ 58	13,201	202
		共同事業交付金	41,681	38,958	※②△ 2,723	38,581	377
		その他	280	303	23	291	12
		小計	147,645	144,595	△ 3,050	144,021	574
	歳出	給付費	101,555	99,755	※①△ 1,800	101,499	△ 1,744
		共同事業拠出金	41,402	38,173	※②△ 3,229	38,456	△ 283
		保健事業費	1,089	1,039	△ 50	1,028	11
その他		3,599	3,909	310	4,131	△ 222	
小計	147,645	142,876	△ 4,769	145,114	△ 2,238		
差引過△不足額		0	1,719	1,719	△ 1,093	2,812	
後期高齢者支援分	歳入	保険料	6,213	6,104	△ 109	6,105	△ 1
		国庫支出金等	6,137	6,022	△ 115	6,395	△ 373
		国調整交付金	1,992	1,977	△ 15	1,865	112
		府調整交付金	1,542	1,697	155	1,485	212
		一般会計繰入金	2,574	2,562	△ 12	2,643	△ 81
		小計	18,458	18,362	△ 96	18,493	△ 131
	歳出	後期高齢者支援金	18,458	18,457	△ 1	18,957	△ 500
	小計	18,458	18,457	△ 1	18,957	△ 500	
差引過△不足額		0	△ 95	△ 95	△ 464	369	
介護分	歳入	保険料	2,390	2,278	△ 112	2,383	△ 105
		国庫支出金等	2,190	2,186	△ 4	2,306	△ 120
		国調整交付金	742	769	27	819	△ 50
		府調整交付金	574	618	44	679	△ 61
		一般会計繰入金	854	830	△ 24	908	△ 78
		小計	6,750	6,681	△ 69	7,095	△ 414
	歳出	介護納付金	6,750	6,736	△ 14	7,075	△ 339
	小計	6,750	6,736	△ 14	7,075	△ 339	
差引過△不足額		0	△ 55	△ 55	20	△ 75	
退職者等医療分	歳入	保険料	760	541	△ 219	856	△ 315
		療養給付費交付金	1,661	1,994	※③ 333	2,289	△ 295
		その他	11	14	3	3	11
		小計	2,432	2,549	117	3,148	△ 599
	歳出	給付費	2,429	2,228	△ 201	3,242	△ 1,014
		その他	3	1	△ 2	2	△ 1
		小計	2,432	2,229	△ 203	3,244	△ 1,015
	差引過△不足額		0	320	320	△ 96	416
歳入合計 (A)		175,285	172,187	△ 3,098	172,757	△ 570	
歳出合計 (B)		175,285	170,298	△ 4,987	174,390	△ 4,092	
単年度収支 (A－B)		0	1,889	1,889	△ 1,633	3,522	

※一般会計繰入金の内訳

	28予算額(A)	28決算 見込額(B)	増△減 (B - A)	(参考) 27決算額(C)	増△減 (B-C)
保険基盤安定繰入金	9,912	9,818	△ 94	9,772	46
財政支援分繰入金	6,977	6,977	0	6,980	△ 3
計	16,889	16,795	△ 94	16,752	43

収支改善の主な要因

(括弧内の金額は収支への影響額)

① 医療給付費の支出減（＋ 9 億円）

被保険者数が見込よりも減少したことや、診療報酬改定により薬価が引き下げられたこと、C型肝炎に係る高額な新薬（ハーボニー錠、ソバルディ錠）の使用が落ち着きを見せたことなどにより、医療給付費が18億円減少した。このうち国庫負担金等による収入を除いた9億円が黒字要因となった。

② 共同事業交付金及び拠出金の減による収支改善（＋ 5 億円）

府下市町村で実施している医療費に係る再保険事業（高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業）において、交付金（歳入）が27億円減少し、拠出金（歳出）は32億円減少となった。

拠出金は過去の医療費実績等により拠出する一方、交付金は実際に発生した医療費に対して交付されるため、過去の医療費実績よりも28年度の医療費実績が上回ったことから、交付金为上回り、この差額5億円が黒字要因となった。

③ 療養給付費交付金の追加交付による収入増（＋ 2 億円）

企業に勤めていた方は、退職後、医療の必要が高まる一方で、収入が減少するといった状況の中で国民健康保険に加入されていることが多いため、国保財政の負担が増加することとなる。このような財政負担の不均衡を解消するため、退職者医療制度が設けられており、退職者医療該当者の費用については、自己負担金と保険料を除いた金額が、被用者保険からの拠出金によって賄われている。

27年度の交付額が本来の必要額に比べ2億円の過小交付となっており、この分が28年度に追加交付されたことから、2億円の黒字要因となった。

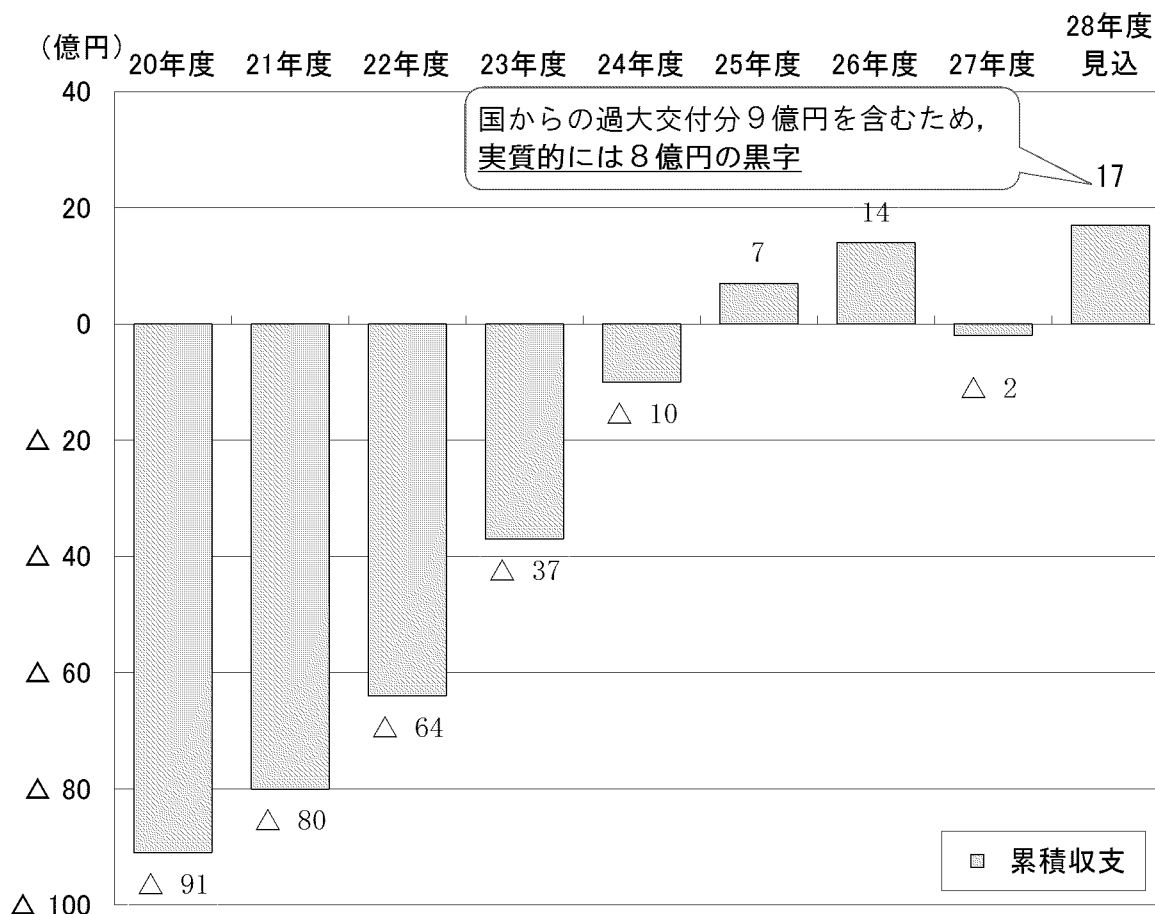
④ 「保険者努力支援制度」の前倒し実施による収入増（＋ 2 億円）

平成30年度から実施される保険者努力支援制度が国の特別調整交付金の一部として前倒し実施された。保険者努力支援制度とは、糖尿病等の重症化予防、後発医薬品の使用促進、特定健診受診率向上、個人へのインセンティブ提供などの医療費適正化等に資する取組の実施状況に対し交付されるものであり、平成28年度の前倒し実施に必要な財源は国の既存予算内から配分される予定であった。

そのため、既存の特別調整交付金の対象となる交付額は減少するものと考えていたが、既存分は前年度と同規模を維持することができた一方、保険者努力支援制度については、実施状況が評価され、本市に対しては2億円が交付されたため、2億円が黒字要因となった。

⑤ その他経費の節減等（＋ 1 億円）

3 累積収支の推移



平成 28 年度末累積収支 17 億円の黒字 (平成 29 年度返還額 (9 億円) 加えると 8 億円の黒字)

平成 28 年度決算見込において、19 億円の収支改善が図られ、累積収支は 17 億円の黒字となった。

しかしながら、この 17 億円には、平成 28 年度における国からの過大交付分 (9 億円) が含まれており、平成 29 年度に返還する必要がある。平成 28 年度決算における 17 億円の累積収支に、平成 29 年度における返還額 △ 9 億円を加えると、実質的には 8 億円の黒字となる。

引き続き、保険料の徴収率向上等による歳入の確保に努めるとともに、後発医薬品の普及啓発、特定健康診査や健康啓発事業等による被保険者の健康づくりなど医療費の適正化を推進し、国保運営の安定化に努めていく。